

宇治市事業者おうえん給付金

飲食業・卸売業・小売業・認定農業者等

・市内に1事業所

中小企業20万円 個人事業主10万円

・市内に複数事業所（認定農業者等除く）

中小企業40万円 個人事業主20万円

上記以外で

京都府休業要請対象事業者支援給付金の
給付を受けた事業者

中小企業20万円 個人事業主10万円

申請受付期間

5月7日（木曜日）～6月15日（月曜日）



要項・申請方法・申請に必要な書類は

<https://www.city.uji.kyoto.jp/site/ujinext/>
からダウンロードできます。

※5月6日（水曜日）午前10時頃にHPへ掲載予定です。



問い合わせは電話で下記の産業振興課へ。

5月6日（水曜日）午後1時～6時の間も問い合わせできます。



産業支援拠点

宇治NEXT

広がる・生まれる・進化する

宇治市 産業地域振興部 産業振興課

☎ 0774-39-9621

✉ sangyoushinkouka@city.uji.kyoto.jp